

船舶事故調査報告書

令和元年8月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（岸壁）
発生日時	平成31年2月7日 07時55分ごろ
発生場所	山口県岩国市岩国港第2区 岩国港北防波堤灯台から真方位199°4.4海里付近 （概位 北緯34°07.5′ 東経132°12.4′）
事故の概要	貨物船龍旺丸は、着岸操船中、岸壁に衝突した。
事故調査の経過	平成31年3月14日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 龍旺丸、287トン
船舶番号、船舶所有者等	143106、株式会社光昇海運
乗組員等に関する情報	船長、五級（航海） 機関長、三級（機関）
負傷者	なし
損傷	本船 球状船首に凹損 岸壁 防舷材に破損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	<p>本船は、船長及び機関長ほか1人が乗り組み、石炭灰の積込みの目的で、空船で、岩国港第2区の岸壁（以下「本件岸壁」という。）に向けて同港外を抜錨した。</p> <p>本船は、船長が着岸操船にあたり、本件岸壁南側の水路入口付近で機関を中立運転とし、約5.0ノット（kn）の速力（対地速力、以下同じ。）から徐々に減速しながら本件岸壁に向けて北進した。</p> <p>本船は、船長が、本件岸壁南方約140mで主機遠隔操縦装置を後進に操作したものの、主機が後進に入らなかったため、バウスラストを始動し、左回頭して本件岸壁との衝突を回避しようとしたが、約0.3knの速力で球状船首右舷側が本件岸壁の防舷材に衝突した。</p> <p>本船は、衝突後、クラッチが後進に入ったので着岸し、機関整備業者が点検したところ、主機の遠隔操縦装置のクラッチ用電磁弁に不具合があることが判明し、のち同電磁弁を新替えした。</p> <p>本船は、平成30年10月中旬頃、山口県宇部港に入港する際にも、主機遠隔操縦装置を後進に操作しても約5秒間クラッチが後進に入らないことがあった。</p>
分析	本船は、着岸操船中、主機遠隔操縦装置のクラッチ用電磁弁が作動不良を起こしたことから、主機のクラッチが後進に入らず、本件岸壁に衝突したものと考えられる。

<b>原因</b>	本事故は、本船が、着岸操船中、主機遠隔操縦装置のクラッチ用電磁弁が作動不良を起こしたため、主機のクラッチが後進に入らず、本件岸壁に衝突したものと考えられる。
<b>再発防止策</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 機関に不具合を認めた場合には、速やかに機関整備業者に依頼するなどして点検を行うこと。</li></ul>